特殊詐欺被害と相談状況抜粋(令和4年10月中)

		1.0 546.61	付冰計							
番号	種別	コンタクト日時	場所	情報提供者	手段 相手方	相手方の文言等	被害			
1		10月20日から 10月21日までの間	四国中央市		固定電話 ①官公署の職員を装う者 ②金融機関の職員を装う者 <u>(被害額:約200万円)</u>	①「保険料を払いすぎているので払い戻しがあります。」 ②「手続きをしますので銀行に行ってください。」 「昨日は手続きが完了しなかったので、次はコンビニのATMに行ってもらいます。」	有			
2		10月25日 午後1時30分から 午後6時30分ころ	新居浜市	80歳代 女性	固定電話 ①孫を装う男性 ②職場の上司の姪を装う者 <u>(被害額:250万円)</u>	①「電車で寝過ごして書類や財布、 携帯、カードが入った鞄を忘れてし まった。」 ②「上司の姪が取りに行くので渡して 致しい。」	有			
3	架空料金請求 詐欺	10月8日	今治市		ショートメール 携帯会社を装う者	「伝えたいことがあるので連絡を。」等というショートメールが届いた。架電すると「未払いサイト利用料金があり、放置すれば民事裁判にかけられる。弁護士費用が150~200万円ほどかかるが、今日明日中に未払い金40万円を振り込めば回避できる。」等と言われた。	無			
4	架空料金請求 詐欺	10月12日から 10月13日までの間	松山市	70歳代 女性	固定電話 不動産会社の下請け会社を装う 者	不動産会社の下請け会社の社員を名乗る者から「今度老人ホームを建設します。入居しませんか。入居を希望されない場合は、名義を貸してほしい。」旨の電話があった。後日、同じ者から「名前を貸してもらったので商品券を送付します。」旨の電話があった。	無			
5	架空料金請求 詐欺	10月30日	久万高原町	80歳代 男性	ショートメール 国税庁を装う者	スマホに <mark>所得税の滞納がある</mark> ので30 日までに支払わなければ差し押さえ る等というショートメールが届いた。	無			